文天祥の語りと語られ方

はじめに

紀年の後序をもつ「指南録」は、皋亭山から北に連行される途中 は通常の環境のなかで書かれたものではない。「是年夏五改元景炎 大都で刑死するまでの言動を詳細に伝える。しかし、これらの著作 南宋徳祐二年(一二七六)正月二十日、臨安郊外の皋亭山に駐屯し の著作であり、とくに「指南録」「指南後録」「紀年録」「集杜詩」は 祥を置くと、どのような評価ができるかを検討し、その際、残され みなす考えもあった。先に筆者は、当時の歴史的文脈のなかに文天 その生き方が称賛され、文天祥の存在を宋朝士大夫政策の総決算と た伯顔陣営に赴いてから、元至元十九年(一二八二)十二月九日 た課題の一つに文天祥『文集』成立の問題があることを述べた。 文天祥の言動を知る最も基本的な史料は、文集に収録された本人 状元宰相として宋朝に殉じた文天祥は、後世、多くの人によって

いずれもどのようにして大都の獄中から流出し、最終的に、廬陵で の記録「指南後録」や、獄中の執筆である「紀年録」「集杜詩」は と推測される。それ以外の、元軍の捕虜となり大都の獄に至るまで 温州から福州福安に至るまでの記録で、その後序は福州で書かれた 通州から海上に出て台州に上陸、その後、 陸行して

京口で脱出し、

近

藤

成

されており、小論が考証作業そのものに付け加える余地は殆どない 基礎的研究は、日本では閲覧が困難な版本や族譜などを多用してな 紹介し、次に獄中書の成立や流伝ついて検討する。ただし中国での 小論は、最初に今までの文天祥『文集』版本の研究成果を簡単に 明の点が多い。

刊行されたと思われる『文集』に収録されたのか、その経緯には不

「文集」版本と流伝

近年の最も詳細な伝記である兪兆鵬・兪暉 『文天祥研究』 (南宋

り、以下に摘要する。

中研究叢書 二○○八年 人民出版社 以下『研究』と略称)は、史研究叢書 二○○八年 人民出版社 以下『研究』と略称)は、史研究叢書 二○○八年 別集六の系統については、『宋集珍本叢刊』(線装書局 二○○四)八八 明景泰(一四五○~一四五七)刻本『文山先生文集』一七巻 別集六巻 附録三巻に付けられた解題(劉徳清執筆)が簡潔にまとめており、以下に摘要する。

つの源と二つの系統」と言えるとする。すなわち諸版は同じく 証に拠れば、明清の刻本は非常に多いが、その源流を探れば「一 た。また鄧碧清「文山版本考」(『宋代文化研究』 するところとなり、その詩文の刊本は二○余種の多きにわたっ の記載によれば、 堂本は後世の各種 たが、その跋語九条は後世の刻本によって伝わった。また道體 されて、これは道體堂本と称される。元の劉燻 巻が刻され、また大徳元年(一二九七)には『後集』七巻が刻 遺翰」) 伝わった(清同治版『富田文氏族譜』に引く「文氏通譜信國公 元貞二年(一二九六)、文天祥の故郷で『文山先生文集』三二 一二に詳細な記事がある。道體堂本原刻は明清交替期に散佚し ·文天祥全集は宋代にあっては未だ刊行されていない。 初めて孫の文富が編集して五〇巻と為してから刻板が世に が、 伝本は極めて少なく、 明清両朝では文天祥の忠義氣節が人々の敬慕 『文山集』の祖本である。 『繡谷亭薫習録 また他書に著録も見ない。 『隠居通議』 第二集) 元に入

> 卿本、 山集』の完善本は今に至るまで無いと言うべきであろう。 累積に力を注ぎ、遺文の収集や版本の比較は軽視してきた。『文 ところ『文山集』の諸版をみれば、その初めから忠義の氣節を いるが、それらは明代家刻本の誤りをも踏襲している。 正三年の文氏五桂堂刻本の影響が最も強く、何度も翻刻されて すべて明本の翻刻で、 その価値は景泰系本より低い。 配列の検討が不十分で、校勘が綿密でないという欠陥があり、 本に端を発し、 等である。家刻本系統は文氏家族の翻刻であり、蓋し文承蔭刻 統に分かれる。 表彰することが本旨であり、ずっと文集の編刻と附録の資料の 大亨本、萬暦崇禎間無名氏刻本がある。家刻本系統は遍く編集 - 道體堂本」を源とし、そこから大きく景泰本と家刻本の二系 張元諭本、 景泰本系統は、景泰本、正徳張祥本、 現存には嘉靖間の無名氏刻本、 萬曆胡應皋本、 家刻本系統が主流である。その中で、 清代の版本は多いが、それらは 崇禎鍾越本、 崇禎間張起鵬本 萬曆二十八年蕭 嘉靖鄢懋 結局の

先生文集』共に二集、前集三二巻、後集七巻、予合して一と爲の二序がある。韓陽などの序によれば、この刻は尹鳳岐が館閣の二序がある。韓陽などの序によれば、この刻は尹鳳岐が館閣に居たときの鈔本に拠り、轉運使陳價の校勘と編集をへて正本が江西巡撫韓雍に上呈され、遂に刻書され世に伝わったものである。また巻首の道體堂本序後が載せる跋語に拠れば「『文山ある。また巻首の道體堂本序後が載せる跋語に拠れば「『文山ある。また巻首の道體堂本序後が載せる跋語に拠れば「『文山ある。また巻首の道體堂本序後が載せる跋語に拠れば「『文山本の二字があり、また道體堂本序後集七巻、予合して一と爲

序は以下のような内容であ

文天祥の語りと語られ方

替の際に散佚した。景泰本は、こうして現存『文山集』の最もを合わせて『文集』一七巻とした。同時に「遺稿を訪求し、編を合わせて『文集』一七巻とした。同時に「遺稿を訪求し、編を合わせて『文集』一七巻とした。同時に「遺稿を訪求し、編を合わせて『文集』一七巻とした。同時に「遺稿を訪求し、編を合わせて『文集』一七巻とした。同時に「遺稿を訪求し、編を合かせて『文集』一七巻とした。同時に「遺稿を訪求し、編を合かという。

日本で閲読可能な現行本の中では、明嘉靖三十九年張元論刻『文田本で閲読可能な現行本の中では、明嘉靖三十九年張元論刻『文田本で閲読可能な現行本の中では、明嘉靖三十九年張元論刻『文田本で閲読可能な現行本の中では、明嘉靖三十九年張元論刻『文田本で閲読可能な現行本の中では、明嘉靖三十九年張元論刻『文田本で閲読可能な現行本の中では、明嘉靖三十九年張元論刻『文田本で閲読可能な現行本の中では、明嘉靖三十九年張元論刻『文田本で閲読可能な現行本の中では、明嘉靖三十九年張元論刻『文田本で閲読可能な現行本の中では、明嘉靖三十九年張元論刻』で

早い版本となり、また後世の諸刻本の祖本である。

先生全集』を始め、現存「文集」に継承されている。
書」と記す長短の按語である。なお後者の按語は、四部叢刊『文山御試策一道から巻一二大使司回まで九箇所に付けられた「道體堂謹以上のように現存「文集」の祖本は既に失われた道體堂本であり、

二 道體堂本について

道體堂本序は以下のような内容である。まず元貞二年(一二九六)

冬至日の紀年をもつ第一の序は

変出は日ごろ数十大冊の「文山随筆」と「累奉御札」「告身」「革変出は日ごろ数十大冊の「文山随筆」と「累奉御札」「告身」「革変の混乱のなかで「草莽」に託したのちそれらは行方知れずになった。八方手を尽くして回収に努めたが僅かしか入手できず、それら宝祐乙卯三年(二二五五)から咸淳甲戌十年(二二七四)までの詩文を門類に編集し年代別に並べたが、非常に不十分なものである。…… 科挙の諸答案は昔に(南宋)黄冊が刊行されており、「年譜」「集社」「指南録」は甲戌以降の著作であるからここの編年には入らない。「吟嘯」と題した文があるが、これは本屋が勝手に名付けた題で適当でない。実際は「指南録」の別集である。そういうことで説明を集の初めにつけ読者に告げる。

(2) とある。ここで注目されることは、第一に文天祥が常時携帯していた原稿・文書についての記述であろう。当時の官僚は皆な自分の地た原稿・文書についての記述であろう。当時の官僚は皆な自分の地である。第二に、編年化されたのは咸淳十年までであり、それ以降である。第二に、編年化されたのは咸淳十年までであり、それ以降の作品はその中に入らないとの記述である。これは景泰本の巻一のの作品はその中に入らないとの記述である。これは景泰本の巻一のの「指南録」以下、巻六「紀年録」まではそれ以外ということになる。ここで注目されることは、第一に文天祥が常時携帯していとある。ここで注目されることは、第一に文天祥が常時携帯していとある。ここで注目されることは、第一に文天祥が常時携帯してい

るから、 るから単純な比較はできないが、廬陵県城と富田が約五〇キロであ にすると東に四〇キロも離れていない。その間には幾つもの山があ を確認すると、 を 部下の犠牲と周囲の機転により文天祥は身一つで落ち延びた。 天祥側の軍は潰滅状態であった。離散した妻子は元軍に捕らえられ 軍に追われながら吉州と贛州境界近くの空坑に至ったときには、文 国県に入った。だが勢いはここまでで贛州と吉州の城攻めが失敗す 応して贛州会昌県を回復し、さらに北上、雩都県で元軍を破り、 文天祥の動きみると、この年の前半は江西各地で蜂起した義軍に呼 攻勢が厳しくなった八月以降、 る。 ると一旦吉州東北の永豊県まで移動し、そこから南下する元軍の大 「草莽に託した」のは、このときであろう。現在の地図で空坑村 第三は、この文天祥携行の行李が、一二七七年、恐らく元軍の 道體堂本編者にとり、文天祥手稿は遥か彼方の地で行方不 実は文天祥の故地である吉安市富田鎮とは直線距離 失われたという指摘である。 当時 行李 興 \dot{O}

者から間々出ることがある。今、新たに入手したものを前と同 文で)散佚したものはなお多い。それでも手元に珍蔵している 「文山先生文集」はすでに美本として刊行されたが、(天祥の詩

という。 明になったわけではなかったということである 景泰本は二つの道體堂版 次に大徳元年丁酉(一二九七)中秋日の序は 様に編類し『後集』とし、さらに収集に努め増補している。(4) 前集から一年もたたずして後集の刊行に至ったのである。 『文山先生文集』序を採録した後に二字 0

ら借りて刻したのだが、この写本が道體本前後集を合せて書写して 本が景泰本の底本になった翰林侍讀尹鳳岐の写本で、館閣在任中に した。ちなみに韓経は紹興の人で韓琦の十二世の孫という。 二つの記述がある。 報は、事実が確認できない文富編五十巻本を除けば、 という注記の二つを意味するのであろうが、景泰本以前の刊本の が、「舊集」は何を指すのか、また「俱」は道體堂序と「合而爲一」 道體堂本前後集を一書に合刻して刊行したと素直に理解できるのだ 舊集所載」と付け加える。この双行注がなければ、景泰本が初めて 合而爲一、姑存二序于此」と記し、さらに双行注の形で「以上、 下げて、「文山先生文集共二集。 く理解できる。ただしこれは単なる憶測に過ぎず、その可能性は低 いたのであれば、写本がその舊集ということになり双行注は矛盾な で、これは不完全本であったらしく、また二度目の火災で灰燼に帰 (館蔵の)完本を書写したという。按察副使陳价が吉州で尹鳳岐か 前節の景泰本解説にいう韓陽の序には、「文山集」写本につい 一つは父韓経の蔵書にあった祖父の手写本二帙 前集三十二巻、 後集七巻、 ない。 子 もう一 子) 俱 7

刊行の地としたのである」と記す。号の由来である文山は、 堂はその里中 巻は、「文天祥に文山道體堂観大水記があり、そこには、文山門か ら入り障東橋を過ぎると道體堂である云々と称しているから、 道體堂という名称について、 村 の名勝である。そこでその郷の人は(道體堂を) 『四庫全書総目提要』『文山集』二一 咸淳七

が関係していたのかの記載がなく、また従来の研究でも指摘はない。に位置した。四十三歳で引退してその山水を楽しむ生活を送ろうとに位置した。四十三歳で引退してその山水を楽しむ生活を送ろうとという。以上から、文天祥由来の道體堂が「文山先生文集」の刊行という。以上から、文天祥由来の道體堂が「文山先生文集」の刊行という。以上から、文天祥由来の道體堂が「文山先生文集」の刊行という。以上から、文天祥由来の道體堂が「文山先生文集」の刊行という。以上から、文天祥由来の道體堂が「東陽の一種であり「廬陵南百里」が関係していたのかの記載がなく、また従来の研究でも指摘はない。

兄文祥と宝祐四年の殿試に臨んだ璧は、 行の行李に収められていた「累奉御札」「告身」などの官文書をも 部が引用されている。これは道體堂が、行方不明であった文天祥携 得て秘書正字に任ぜられるのであるが、文中に秘書正字の誥辞の一 者への恩典を得るための門謝をめぐる経緯を記す。 喪が明けて初めて出仕した年の上奏文につけられた注で、状元及第 文章で活写している。これが創作話でないなら、身近にいた人物で いて、 その最初の巻三御試策一道には、殿試を受験したときの文天祥につ にあって目睹した人物は弟の文璧であった。 回収したことを意味しよう。また秘書正字を授与される経緯を身近 なければ書き得ない内容である。一方、同巻己未上皇帝書は、父の 先に文集中には「道體堂謹書」の按語が九箇所あると述べたが、 進士登第はならなかった。そこで喪明けの開慶元年に兄ととも 河魚の食あたりに苦しみながら宮廷内会場に臨んだ姿を短い 父の看病のために受験を断 前稿で述べたとおり、 最終的に恩典を

よく進士を獲得したのであった。に上京し、兄は門謝を願う活動を、弟は殿試の受験に向かい、首尾

で(『申齋集』巻一三)、璧が道體堂本刊行を主導したことはほぼ確 銘は、「又た丞相の遺文を求め、而して之れを梓に傳う」と記すの 九八)十一月二十一日、 帰するにあたり、墓所の位置や形、墓誌銘を鄧光薦に依頼すること 編纂・刊行することは躊躇されたのであろう。 かと思われる。文璧の周りにはかれが元朝に仕えたことを理解する などを認めた遺書を受け取った。その文璧の死は、大徳二年 (一二) より大都に滞在した文璧は、 いのである。後述のように辛未(至元十八年一二八一)の夏、 人士は多かったが、さすがに大義に殉じた兄の文集を自分の名前で 要するに小論は、 道體堂本には文璧の影が色濃く見えると言 後集刊行の翌年である。劉岳申の文璧墓誌 獄中の兄から託された著作とともに南 前年 た

これについて以下少し推測してみたい。

の集杜詩については、 0) する所、後に又た復た衆説を集め、 所、 難中に手自から編定せる者なり。 入りて自り、 江西副使陳价、 み、 巻、後録二巻を以ってす。則ち徳祐丙子、天祥、使を奉じ元營に では徳祐以降の著作についてはどうであったのか。『四庫提要』は 指南録と頗る相複出す。紀年録一巻、亦た天祥、 世久しく単行せるを以って、 閒道浮海、 廬陵處士張祥、先後之れを刻し、 陳价景泰本の別集巻五は集杜詩であり、 師を閩粤に誓しめ、 吟嘯集は則ち當時書肆の刊行する 未だ収入を經ず」と記す。 以って之れを益す。 燕邸に羇留せられ、 附するに指南録 在獄時の自述 惟だ集杜詩 四 患

三 獄中書の南伝

ついての、次の記事を検討する。うな経緯があったのかの検証が、本節の課題である。まず獄中書にうに執筆され、我々が今、それらを読むことができるまでにどのよ「指南録」「指南後録」「吟嘯集」「集杜詩」「紀年録」が、どのよ

門歸臨安、走淮至閩詩三巻、號指南録、以付弟璧歸。… 三句為絕句二百首、且為之叙。其詩自五羊至金陵為一卷、自呉正月元日、公為書付男陞。公在縲絏中、放意文墨、北人争傳之。正月元日、公為書付男陞。公在縲絏中、放意文墨、北人争傳之。

南後録」は、管見の限り巻一(上・下)から巻三までの三巻構成で文を北人が争って伝えたこと、南帰する壁にそれらの著作を託したて五巻としたとある。稲垣裕史氏は、劉岳申「文丞相傳」の記事もて五巻としたとある。稲垣裕史氏は、劉岳申「文丞相傳」の記事もとある。養子の陞宛てに書簡を認めたという記事に続け、獄中の詩とある。養子の歴宛てに書簡を認めたという記事に続け、獄中の詩とある。養子の歴宛てに書簡を認めたという記事に続け、獄中の詩とある。養子の歴宛てに書簡を認めたという記事に続け、獄中の詩とある。養子の歴宛てに書簡を認めたという記事に続け、獄中の詩とある。

\$ である。この箇所の記載については後考を待ちたい。いずれにして 二が既に存在しているので、「後録」を一巻のみとするのも不自然 考えられなくもない。 後録」一巻、「指南録」三巻をまとめて、全「詩」五巻と記したと とは難しい。次の「平生の行事」一巻が「紀年録」であることは確 巻としたことは、 の詩文のうち「過零丁洋」以下、恵州にある「後録本」を合わせ であるから記述が重複することになる。ただ文天祥が「指南録」後 陵に至るを一巻と爲す」が「指南後録」の巻一(『全集』は巻一下) ある。この五巻を「指南後録」とすると、その後の「五羊自より金 かであるから、その「文」に対して「集杜甫」二百首一巻、「指南 も異同があり、この記事と現行本との細かな対応関係を見つけるこ (「後録」巻一末尾)、また「後録」の内容は時期や版本によって 獄中書がすべてではないにしても、 庚辰正月二十日の紀年をもつ自注で述べられてお しかし、 壁が南帰する辛巳夏には 刑死の前年に壁の南帰とと 「後録」

頁、典拠は『武城曾氏十四修族譜』(民国十一年刻本)収録の鄧光のいて述べているので引用しておく。まず厳密には獄中書ではないついて述べているので引用しておく。まず厳密には獄中書ではないが「指南録」について、文天祥は広州から大都に連行されるときに、が「指南録」について、文天祥は広州から大都に連行されるときに、が「指南録」について、文天祥は広州から大都に連行されるときに、が「指南録」について、文天祥は広州から大都に連行されるときに、が「指南録」について、文天祥は広州から大都に連行されるときに、が「指南録」に回いて、文天祥は広州から大都に連行されるときに、が「指南録」に回いて、文字では、

相傳」 相傳」を読むと「紀年録」本文の節略であり、また現行「紀年録 青原は廬陵県東部の青原山近辺。「文丞相傳」は明程敏政『宋遺民 いる (三二三) 祥の生涯を把握し伝を書いた。…」と「紀年録」について紹介して 年」を見た。皆な小草で首尾が整っている。そこで写本を得て、 頭山跋語中の文天祥の言葉。 『全集』 未収録)。 ほかに、 られている(三〇九頁 薦 に付された注を読んでいる形跡はない(このことは後述)。 録』一〇に収録。 「兵部松龍墓誌銘」)。 は、龔開曰くとして、「青原の鄧木之(楡)蔵の文公真筆の「紀 龔開は淮陰の人。嘉定十五年生、大徳十一年没。 『全集』一九附録碑伝)。確かに、この龔開「文丞 また「後録」一巻上が恵州教授謝崔老に送 典拠は光緒六年刻本 「指南後録」巻一上虎 龔開「文丞 天

酒 て此れを語るに足らず」という。後世の史料には張弘毅の字を、「千 ら流落の餘生を意わず、今に至るも死するを得ざるなり。斯文、 年一二八二) 日 い大都に向かう。 もって廬陵に帰った張弘毅についての記述がある(三二一頁)。張 より存す、 .々の食事の世話をしたという。 「集杜詩」 自序に壬午(至元十九 さらに獄中書全般について、天祥刑死後、その爪、遺髪と遺文を しとするものもあるが、 客張千載心賦詩。某喜、 字は毅甫、 天、將に誰にか屬せん。嗚呼、千載心に非ざれば、以っ 正月元日の天祥の自注があり、「是れ前年に作る。 天祥が元朝の飯を食すを潔しとしなかったため 千載心または千載。文天祥の友で天祥の北行に従 『全集』二 拜羅氏百歳母之明日、主人舉 賛不自巳、 見之越韻と題する詩がある 自 固

> 陶宗儀 以外の史料や伝承を独自に得ていたのかも知れない。 楊士奇は、 集杜詩前」「題文山集杜句」(程敏政『宋遺民録』七張毅父)である。 遺髪などに加えて「集杜詩」など遺文も持ち帰ったとし、「集杜詩 が特別の意味をもつことは後述する。この逸話を後代に広めたのは 二〇附録二哀挽詩文)として文天祥の祭文を書いている。この祭文 同時代人の、王炎午は「吉水の張千載弘毅、燕山自り丞相の髪と歯 寄せ、元朝の飯は一食も口にしなかった」と記し、張弘毅の名は出 例えば劉岳申「文丞相傳」は、「嘗て抜き取った爪歯や髪を弟璧に の天祥自注の「千載心」を張弘毅と指摘したのは、明の楊士奇「書 を持って帰る。丞相既に死を得たり。嗚呼」(『吾汶藁』四 てこない。「紀年録」の諸注にもこの話は書かれていない。 たという記述は、 ことからすれば「千載心」であろう。張弘毅が爪や遺髪を持ち帰っ (延祐三年一三一六生)『輟耕録』 五 隆友道である。さらに 廬陵の南隣り吉安府泰和県の人であるから、 宋史本伝を始め、 初期の文天祥伝には見られない 『全集 しかし

『研究』が「文天祥の生前、その著作は人の収蔵するところとなり、 『祝年録」辛巳の注のほか、壬午の注にも「公、囚われること久しく 「紀年録」辛巳の注のほか、壬午の注にも「公、囚われること久しく 、聴く者は皆な感動した。なかでもその長の李指揮や魏千戸は 最も傾倒した」とあり、彼らを通じて天祥の文墨が獄外に伝わった ことは十分想定できる。

四

に ない。 残らなかった。その後、獄中でどのように手が加えられたか記録は をしたことを示す現存本がある に述べた通りである。これとは別に、 厳密には獄中書とはいえない「指南録」ではあるが、一二二七年 しかし文璧に託した書のなかに指南録三巻があったことは先 吉州の空坑で失われ、文天祥の手元には不完全な形でしか 他の獄中書と異なる伝わり方

する 平陽汪氏蔵書印 竹塢眞賞 天祥の字はみな剔去さる 重疊の字には又を用いる 解題篇』 という 二冊が収蔵される。 全書及び他の諸目録には集部別集類に分類されている ×10.7糎) 秘籍 静嘉堂文庫には、南宋刊元初印とする『新刊指南録』四巻附 (『皕宋樓蔵書志』巻九十一集部)。 (一九九二) に載せる書誌情報には、 歸安陸樹聲蔵書之記 備考 有界 毛晉 ○この書、 毎半葉八行 毛氏小晉 三十五峰園主人 陸心源の「皕宋樓」本で、毛晋「汲古閣」 ○本書は史部に排列されているが、 元に入り印行されるに及び、北兵・文 毛晉私印 宋諱 歸安陸樹聲叔桐父印 毎行一六字 汪士鐘印 語、 汲古主人 宋朝に渉れば上を空格に 『静嘉堂文庫宋元版圖録 版心線黑口 版式 民部尚書郎 宋本 左右雙邊 ○蔵書印 ○秘籍志巻 汪文琛印 雙黑魚尾 鷦安校 兀 旧 一巻 庫 蔵

〇ノ四五

が削去される。 孟」「呂」が削去されている。ただし稀に残存する例もある 参照。自序の「文天祥」の名前も削去されている。 とある。重畳に「又」の字を使うこと、 「聖旨」の前二箇所が二字空格となっており「虜酋」「大酋」「虜_ 両項の題目は「紀事」である。 その他の葉では、「胡」「逆」など、人名では 墨釘の理由は不明。この葉では 「賊」字の削除は写真1を 墨釘の例は写真

亡時所刻、 継いだものであるが、異なる見解もある。書誌学者の尾崎康氏は「日 この静嘉堂解題の南宋刊元初印説は陸心源の「當是景炎元年宋未 入元後將版挖空 (掘って空にする) 耳」との見方を引き

ても、 尊敬されたにし 二年からして、 ŋ, 九三)において 題 の南宋で刊刻で いかに文天祥が ら明初の風であ 集』二七 (『斯道文庫論 「字様は元末か 史部 自序の徳祐 残命数年 一九 上

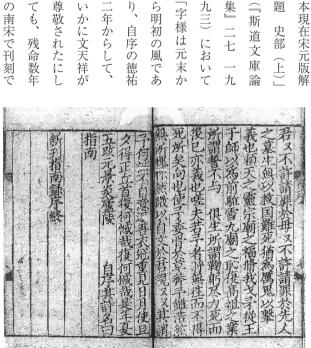


写真1

秋の序文を持つ。

とすれば、 その判断は「字様」という様式論、 されてきた尾崎氏の見方であるから尊重されるべきであろう。 明初に刊行印刷されたと推定している。多くの宋元刊本を実地調査 末明初]刊とみる」と述べ、南宋末刊元初印を否定し、 れたものか。 きたものか、 したものではないか、というのも推測にすぎないが、ともかくも[元 元末明初までの吉州版刻書影を簡単に見ておくことも無駄ではある 静嘉堂蔵 また前記の字句を削除しても元の全盛期に印行が許さ 元の衰退期か明初の墨筆の入った本を底本として刊刻 『指南録』の刊行時期を考える上で、 「感覚的」 なものを根拠とする。 元末ないし 南宋から 但し

掲載する。 と廬陵の周必大 と廬陵の周必大 まい。

 写真3-1は、

 静嘉堂文庫蔵

 『周益文忠公集』

 存七〇巻 皕宋

 樓本。開禧二年

 (一二〇六)中

正月二十日晚北留子营中云北朝康正月二十日晚北留子营中云北朝康正月二十日晚北留子营中云北朝康子皇南京李 聖旨南朝毎傳 聖古而使者实未曾海到东前李程则日却与丞和西秦大皇親聽處分程回日却与丞和商量大事畢帰關武而失信子直前青帝之立益急 怒且應諸曹郡起 解子边之益急 怒且應諸曹郡起 解子边之益急 怒且應諸曹郡起 解子边之益急 怒且應諸曹郡起 斯子拉自香文糜輩勘子去 之左右皆啃叉嗟噗称男子心 拉自然形成的 电力作文夫看 电子不得回关系

写真2

後、 必大家刻 前後の吉州地区の名匠であるとし、同じく家刻本の『歐陽文忠公集』 般には誤って吉州本とされていると指摘する。 版刻図録』に掲載される、 嘉泰四年(一二〇四) 3 - 2は、 『文苑栄華』と合わせ「廬陵三絶」というべきであると記す。 『中国版刻図録』(一九八三年復刻 4 南宋の江西地区では行款版式を同じくする翻刻本が作られ、 1について『中国版刻図録』 『歐陽文忠公集』 国家図書館蔵の同集存二巻 の周必大没後の家刻本とする。 それら二本の書影は以下のようである。 の原刻吉州本 は、 初版一九六〇年北京図書館) (書稟) で静嘉堂蔵本と同版 慶元二年 (存一三三巻) とし、 しかし、 (一一九六) 刻工名は嘉泰 欧陽脩研究 一中国 この 0) は 周

113 周益文忠公集 卷一卷頭 仙舟穩後夜相思山月明好把嘉謀獻丹雲濃風轉勁江寒水落浪還生此時執別 送君南浦慘離情握手依依數去程日薄 浪溅船零石亂舟繞過峯回眼設青晚來 跡落蠻夷地艱危分飽 古律詩五十四首 齊文豪卷第 中興天子急外 送陸先生聖脩府赴春聞照與辛 甲子 平 經盤 好把 渦 隨權舞繁 江典已卯 Ē

写真 3 - 1

原刻本 とを論証している それらは慶元二年刊と推定されてきたが、 0 較研究によって、 者 を紹介したい。 の考証を別途検討して判断いただくとし、 大原刻本ではなく、 『歐陽文忠公集』(存一二七巻) の東英壽氏は、 存四巻の「 『歐陽文忠公集』 それは日本では早くから天理大学附属図書館 原刻は、 鄧邦述跋本」 Н 4 (「天理本 必大の息子周倫が修訂した版本の系統に属すこ 本、 1 1 百五十三巻について」(『中国文学論集』 中 は 国家図書館が所蔵する南宋刊本一〇点 闰 原 『歐陽文忠公集』 刻ではなく後の翻刻とする が 4 とい 台湾現存宋版 1 1, 1と同版であり その結論の是非は、 そこでのもう一つ 東氏は既に天理本は周 について」『中国文学 『歐陽文忠公集』 (写真5 一周 の主張 所蔵 東論文 1 心大 0) 兀 本 比

周益文忠公文集 書豪卷 Ŧ 李 果再遣 頓 劒 及 南 义 史 首 陸 一滞留 狗監 第 起家為郡者甚 白其下猶伯仲 拜 務觀 記尚 啓 豪連日 快讀 正 甥 月 淖 皆謂 轉 如 腊 歐 辱 周益文忠公 何 致 九 年 其高 日 多某身在 合鳴 近音喜承 誨答 4 試為 國家之盛 知 從 者 减 左 四 台族萬 曹 近 ,何 游 思

写真3-2

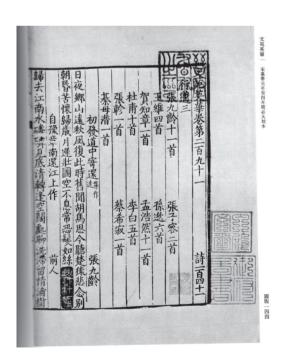


写真4-2

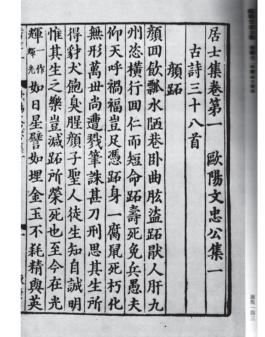


写真 4 - 1

異なることから、 国家図書館本の「居士集」巻一の刻工名を比較して、 論集』三〇 二〇〇一)。さらに前掲二〇一一年の論文で天理本と 両者は同版ではなく覆刻関係にあると述べる。 それらが全く

さらに写真5-2の廬陵本『東坡先生詩』は、 である。 の刻工名が多く重なり、その刻書の中心の一つに吉州があったこと 既に言われていることであるが南宋の孝宗寧宗期に刊行された諸本 れに相当するかの結論はひとまず置いて、ここで確認できることは、 伝統が続いたことを示している(『宋元版刻図釈』学苑出版社 周必大家刻本とその度重なる覆刻は吉州刻書の盛行を示す。 元に至るまで刻書の

其永保用厂【金泽文库】等藏印、被定为「日本国宝」。框級二十、五厘米、橡上四、五厘米、现藏日本先理图书馆、单叶十行、行十六字、小庄双行、宋诗称盛至【城】字、从副下看此使孙方吉州村本、岭省【广昌始门商记字子外(《欧阳文忠公集》)百五十二卷:附录五卷、宋欧阳老溥、南宋史元至嘉泰司书本、左右双边,自己,双层鱼尾

居士集卷第 古詩三十八

歐陽文忠公集

首

周必大家刻『歐陽文忠公集』の原刻が、 現存する南宋諸刊本のど

000)°

とはできないであろう。以下、もう少し検討を加えてみる。 される吉州本の伝統をふまえれば、宋末元初説を一概に否定するこ に宋末元初と元末明初の両説があるが、 『新刊指南録』 が何時、 何処で刊行されたのか、 南宋の周必大家刻本に代表 先に述べたよう

から 巻頭に掲載される序と後序 ○は、 録 稲垣裕史「二つの 「指南録」 は自序と後序)という二つの序文の内容を比較し、 現存最古のテキストである静嘉堂 の成立過程を論証する。 『指南録』自序」(『中国文学報』七九 (四部叢刊本『文山先生全集』 内容のみならず句法や語句 『新刊指南録』に基づき、 その違 所収 __

南



写真5-2

いう。 こには文天祥が『指南録』編纂にこめた意図の変化が読みとれるとのレベルまでも同じ箇所の多い両序であるが、仔細に検討するとそのレベルまでも同じ箇所の多い両序であるが、仔細に検討するとそ

年夏五 捉える するために自分は生きながらえてきたのであり、「誓不與賊俱生」 死地からの脱出が、何故自分は今、生きながらえているのかという の詩作を巻四としてまとめた上で作成した後序になると、幾度もの る。ところが、洋上および陸行して登極した端宗政権への合流まで 王に合流するという希望が、自序の基本的な気分となっているとす 死地を脱した安堵感と、二王が永嘉で元帥府を建てたことを聞き二 州滞在時ないし台州までの洋上でまとめ、第一の自序を書き上げた。 ら京口まで、 四巻の構成は、 両序には、それぞれ「徳祐二年(一二七六)閏 載される体裁自体が異例である。 自問に結びつき、 鞠躬盡力、 そもそも、 (月)改元景炎」の年月を付す。後序の記述から、『指南録 死而後已」と然るべき死を希求する論調に変化したと 巻三が京口脱出から通州までで、ここまでの三巻を通 『指南録』 巻一が伯顔陣営での交渉まで、 自序とは異なり、主君と親に対する義をまっとう は、 著者の同じような序文が二つ冒頭に掲 稲垣氏の結論を先に紹介しよう。 巻二が北への連行か (三) 月日」と「是

ないかという嫌疑がかけられていた可能性を指摘し、端宗政権から伏使節の一員でありながら逃亡してきた文天祥には北のスパイでは稲垣氏は、自序とはトーンが異なる後序には、北に連行された降

結局、 を余儀なくされている。 政権においても変らず、二王の下での抗戦を望んだ文天祥であるが から別行動となったように思える。こうした文天祥の位置は、 れず、単純に文天祥が他の主戦派と良好な関係をもっていなかった うか。そこにはかれら主戦派内で役割を分担したという形跡は見ら 王を擁して都から脱出した主戦派と行動を共にしなかったのであろ 伯顔の下に遣わされた翌二年正月二十日は既に投降が決まっており の意思は徳祐元年十二月には固まっていた、と考える。文天祥が、 祥は先の自序に差し替えて後序を序とする意向であったのではない さらに稲垣氏は、そうした背景から、巻四をまとめた段階で、文天 する。実際、 の冷たい視線に対する弁明の意味合いがあったのではないかと推測 天祥は投降に邪魔な存在として朝廷から講和使節という肩書で体良 かと述べる。報告者は前稿で指摘したように、謝太皇太后らの降伏 く追い出されたといってもよい。そうであるならば、天祥は何故二 て城外に放りだされ、 政府内では活動できずに二王から離れ、 京口脱出行で逃げ込んだ真州では北のスパイと疑われ 揚州では城門に近づくことさえできなかった。 福建・江西への転戦

して最終的にまとめられることはなく、自序と後序は二つとも原稿の論、推測であるがその可能性はあるだろう。但し、それが定稿と現在「後序」として残る序文を新たに書き起こしたという解釈は、に政府参加を目指した文天祥が、自らの脱出行を弁明する書として、稲垣氏の、『指南録』は一種の記録文学であり、端宗政権成立後

ており、『新刊指南録』は文天祥が最後まで所持していた原稿をそ『文山先生全集』、点校『全集』の「指南録」などは巻四に収録されなど八つの詩句を収める。これらは通行本である四部叢刊嘉靖本から南剣州、汀州に進む道中で詠んだと思われる「和自山」と自注のまま残された。さらに『新刊指南録』には附巻之五として、福州

のままの形で刊行したことを窺わせる。

渡し場、 大都に連行される文天祥の経路の贛州から洪州に先回りして、 判簽劉應鳳は、これを読むと大いに感激して直ちに数十本を複製し、 連綿と書き連ねる。 斯文は不朽、 う文である。「嗚呼、大丞相死すべし。文章は鄒魯、 び帰郷、 と幕下に駆けつけ従軍を許されたが、父の未葬、老母の病のため再 安開城のときは父の丁憂で安福に戻っていた。文天祥の起兵を聞く の人王炎午 (一二五二 - 一三二四) は咸淳一〇年の太学上舎生、 全集』に附載される王炎午「生祭文丞相」の解釈である。吉州安福 を考える上での手がかりとなる指摘をしている。 直接それを示す史料はない。しかしここでも稲垣論文は、 して「生祭文丞相」を書き上げた。いうまでもなく祭文は死者を弔 日も早く自決することを期待したからである。 ではその刊行は何時、どこでなされたのであろうか。残念ながら 天祥が元軍に捕えられると、「丞相の徳に未だ報いず」と 一中の店の壁に貼ってまわった。文天祥がこれを目にして 死すべし」から始め、速やかに大義に殉ずべき理由を 共に事の成り行きを慨嘆していた同郷の建康軍 それは『文山先生 先述のように、 科甲は郊、祁 この問題 駅や 張 臨

汶藁』掲傒斯序、歐陽玄序)。「生祭」は広く人口に膾炙して元人からも注目された(王炎午『吾「望祭文丞相」を執筆、その死を悼んだが、その数倍の長文である弘毅がもたらした爪歯や遺髪で文天祥の刑死を確認した王炎午は

れ る。 Îl 氏一族への圧力となっていたであろう。 輿論を代表していた。 激な政府批判の拠点であった太学の上舎生王炎午の言動は、 行されるための条件は、 炎二年(一二七七)の戦乱なかで失われた文天祥の著作とは別に、 を読んだことは明らかである、とする。この指摘が正しければ、 る有り。今、 なり。誠に不幸にして則ち國事未だ定らず、臣節未だ明らかならざ 「…華元の踉蹡、子胥の脱走、丞相自ら幾ど死すと叙するは數しば の反覆は、『指南録』後序を意識した上での書き方であり、 宋末から南宋の高宗、孝宗朝にかけて活躍した王庭珪の族孫とい そうであれば、『新刊指南録』 に赴いた王炎午によって既に吉州にもたらされていたことになる。 『指南録』の原型を留める、恐らく写本が、景炎元年十一月、 稲垣氏は、この王炎午の「生祭文丞相」で繰り返される 吉州の士人社会に影響力をもつ家の出身であり、 鞠躬盡瘁は則ち諸葛なり矣。…」を見れば 吉州士人社会の動向は、 十分備わっていたといえる。王炎午は、北 が吉州刻書の伝統のなかで元初に刊 文天祥のみならず文 南宋末の過 『指南録 文中の 「可死」 一方の 汀州 景

(上大方遺老の話」や「舊事蹟」を採録したという。 (上大方遺老の話」や「舊事蹟」を採録したという。 (上大方遺老の話」や「舊事蹟」を採録したという。 (上大方遺老の話」や「舊事蹟」を採録したという。 (上大方遺老の話」や「舊事蹟」を採録したという。 (上大方遺老の話」や「舊事蹟」を採録したという。

現行「紀年録」が誰によって、いつ編纂されたのかを明示する資料はない。しかし本文最後の年、壬午(一三〇五)の文天祥歐陽夫人の死と埋葬、至正元年(一三四一)時に河州で養老の日々を送る娘環の消息を伝えて終わるので、最終的に筆が擱かれたのは、天祥の死から六十年経ったころのことと思的に筆が擱かれたのは、天祥の死から六十年経ったころのことと思われる。「先友遺老の話」を聞くには少し時間が経ち過ぎており、われる。「先友遺老の話」を聞くには少し時間が経ち過ぎており、は年月をかけて書き続けられてきたのであろう。

とも「紀年録」冒頭の出典記事は、それ以降に書き加えられたこと「平宋録」の刊行は、大徳八年(一三〇四)であるから、少なく

實」および「野史」は未詳。督府忠義傳」のことか。「海上録」は次に述べる。「宋太史氏管發國る。「附傳」は現存各種『文集』に附録として収載される「文丞相が収録される以外、管見の限り現存せず、これらの佚文は貴重であが収録される以外、管見の限り現存せず、これらの佚文は貴重であいなる。鄧光薦の「文丞相傳」は「景泰本」附録巻三に「論」と「詩」

理由も理解でき、そのことを『元史』陸秀夫伝の編者は知らなかっ 政権が作成した遺詔と登極の詔が伝えられ「紀年録」に収載された に還る。大徳の初め、光薦卒し、其の書の存亡從りて知る無し。 えるよう遺言した。「二王の記録」、それは宰相の「日録」の類であっ **昺を背負って入水するとき、二王の記録を鄧光薦に手渡し後世に伝** の戦いで陸秀夫と同じ船に居た。いよいよ進退窮まり陸秀夫が幼帝 事であり、恐らく「海上録」からの引用であろう。鄧光薦は、 での一連の儀式の経過が短く記される。これらは他書に見えない記 はり引用されている。以下、二十三日の景炎帝に廟号端宗を贈るま ている。続けて十七日、 として、嵐に遭遇、体調を崩し没した景炎帝の遺詔が全文掲載され たと言うことになる。 に海上の事、 ただろう。『宋史』四五一陸秀夫傳は「光薦、其の書を以って廬陵 「海上録」が、陸秀夫から託された「日録」であるなら、 戊寅(一二七八)の歳の注に「四月十六日、大行皇帝遺詔に曰く」 世 其の詳を得るなし、云々」と記す。しかし、 即位した衛王昺の祥興帝登宝の詔全文がや 南宋亡命 崖山 故

「紀年録」の庚辰、辛巳の本文は、「是歳囚」のみである。最後の

こと、 夫人、二人の娘柳、環の消息を伝えて終わる の経緯を詳しく述べ、至元二十年(一二八三)に柩が廬陵に帰った 銘の依頼などが注記され、壬午は主に鄧伝を引きながら、 は既に紹介した璧への獄中書の委託や自身の墓地、鄧光薦への墓誌 が「文丞相」と答え、世祖は「是好人也」と嘆息したという。 文天祥の弟という説明に、世祖は「文天祥とは誰か」と問い、 文璧の入覲を右丞相帖木児不花が世祖に報告したことが注記される。 が記されているが、これは編纂者の手によるものであろう。 壬午本文には、刑死後、 翌年の埋葬、さらにその後のさまざまな逸話が記され、 衣服の帶から出てきた文天祥絶筆の叙と賛 処刑前後 庚辰は、 欧陽 辛巳 博羅

最後に、題目の「文天祥の語りと語られ方」について触れておく。(語り)を後世に伝える目的があるが、必然的に、それを編纂するという行為のなかに「語られ方」の要素が含まれる。文天祥の場合、という行為のなかに「語られ方」の要素が含まれる。文天祥の場合、一旦散逸した著作の回収・編纂に際して、数は少ないが「道體堂謹一旦散逸した著作の回収・編纂に際して、数は少ないが「道體堂謹一の代官を選択した弟璧との繋がりが強調され、そこに独自の「語られ方」が見て取れる。編纂者が置かれた状況の反映と考えてよいであろう。

巻本『文山集』について、先述の鄧碧清氏は「この刻本は『文氏通乾隆三十二年纂修『文氏通譜、信國公遺翰』が伝える文富刻五〇

至順初の興文署丞から広湖省検校、 れば、 付された「文山先生文集共二集。前集三十二巻、 分からないが、時期的に齟齬はない。さらに既に述べた景泰本序に 記した至正元年(一三四一)の七年前である。富の正確な生没年は 三三三)のことであり、「紀年録」注の最後の記事、 申「文丞相傳」を刊行した年は、許有壬の序によれば、元統元年(一 又ない。逆に、文璧の次男で天祥の養子となった陸の子文富が劉岳 られ、景泰本が初めて道體堂本にはなかった「指南録」以下を合冊 可能性の一つとして、景泰本が文富五〇巻本に関係するのではない なくなったのではないか」(前掲書一九七頁)と述べている。 れるなどの要因によって、 何らかの根拠はあろう。この本そのものは内容や印刷数、 いうことになる。鄧氏は『富田文氏族譜』に拠って、文富の官歴を う推測も可能となる。 一巻で五〇巻となり、それを景泰本が現行本の巻数に編集したとい ついての記述はない。しかも李奎の序のみは、「別集」の前に付け かということを指摘したい。確かに景泰本の四人の序には文富本に 譜』のほか著録がない。ただ代々伝えられた『通譜』の記述だから したようにみえるが、李奎序文にそのことを具体的に述べる箇所も (巻一が上下なので) 一、姑存二序于此 道體本を単純に合わせた三九巻、 〈以上俱舊集所載〉」の「舊集」を文富本と考え 四巻、「吟嘯集」一巻、 いずれにしても獄中書の合冊は文富のときと 伝世が甚だ少なく、元代には已に伝わら 延平守、 「指南録」四巻、「指南後録 嘉議大夫温州路総管と 「紀年録」一巻、 後集七巻。 娘環の消息を 禁忌に触 小論は 予合而 附伝

られて」いるといえるのである。 祥と元朝に仕官した富田文氏との繋がりを確認するかのように「語してはいない。であれば『文山全集』は、文璧・文富によって文天記している。状況証拠は、その文富本から嘉泰本への可能性を否定

注

- (2) 先生平日著述、有『文山随筆』凡數十大冊、常與累奉御札、及告身、及先公太師革齋先生手澤、共載行橐。丁丑歳(二二七四)猶挟以自随、一旦委之草莽、可爲太息。今百方搜訪、僅僅有此。因自寶祐乙卯(二二五五)如『年譜』、『集杜』、『指南録』則甲戌以後之筆。不在此編。雖首尾粗如『年譜』、『集杜』、『指南録』則甲戌以後之筆。不在此編。雖首尾粗如『年譜』、『集杜』、『指南録』則甲戌以後之筆。不在此編。及合諸體所存無幾、而選幾絶響、更可浩嘆。至如場屋舉子之業、自有舊子黄冊板行。又無幾、而選幾絶響、更可浩嘆。至如場屋舉子之業、自有舊子黄冊板行。又無幾、而選幾絶響、更可浩嘆。至如場屋舉子之業、自有舊子黄冊板行。又
- (3) 告身は官の辞令、勅黄は差遣任命書、印紙暦子は官の履歴書。詳しくは(3) 告身は官の辞令、勅黄は差遣任命書、印紙暦子は官の履歴書。詳しくは
- 隨所得編類如前爲後集、更當訪求、陸續入集云。4) 文山先生文集既繡諸梓矣、然散佚尚多、其爲人所行襲者、間復出焉。今

なお「文山觀大水記」は巻九記に収める。

- 九八五 河南人民出版社)。 (6) 「紀年録」辛未、咸淳七年の条。万縄楠『文天祥伝』三頁、六〇頁(一
- (7) 門謝については前稿、一 官歴 を参照。
- 巻八二六〇 鄧光薦) 巻八二六〇 鄧光薦)
- 五巻、「集杜二百首」で皆な自序がある、という(『全集』一九 附録一)。劉岳申「文丞相傳」は、獄中四年間の作詩は、「指南前録」三巻、「後録」(9) 稲垣裕史「二つの『指南録』自序」(『中国文学報』七九 二〇一〇)。
- (10) 「嘗裏所脱爪歯鬚髮寄弟壁。始終未嘗一食官飯」
- 八 二〇一四)を参照。 域社会をめぐって―王庭珪を事例として」(『名古屋大学東洋史研究報』三域社会をめぐって―王庭珪を事例として」(『名古屋大学東洋史研究報』三
- (12) 正文乃公獄中手書。附歸全文集注、雜取宋禮部侍郎鄧光薦中甫所撰丞相(12) 正文乃公獄中手書。附歸全文集注、雜取宋禮部侍郎鄧光薦中甫所撰丞相詩)。
- 13 夫·宣徽使兼領侍儀司事字羅爲樞密副使、 された。元の世祖朝 報を提供したとされる Pūlād Chingsāng のことであり、 ラシード・ウッ・ディーンが『集史』を編纂した時に、詳細なモンゴル情 口説を否定し、「この樞密副使孛羅はクビライがイル=ハン国に遣わし、 Pauthier によって唱えられて以来、議論が続いた。Pelliot はマルコ・ポー きたい。早稲田大学院生吉野正史氏から、博羅については、 「忽必烈枢密副使博羅考」(『東西文化交流の諸相』 一九七一 三誠文堂新光 博羅について、前稿の注(17)で不明と書いたが、ここで訂正をしてお 初出 マルコ・ポーロの事ではないかということが一八六五年フランスの 『和田博士還暦記念東洋史論争』一九五一)に考証があると指摘 本紀九 至元一四年二月丁亥 兼宣徽使、 領侍儀司事」の字羅 「以大司農・御史大 Plāud の蒙古語は 既に前嶋信次

を考証するなかで「紀年録」の丞相博羅の記事も引用している。 である」とした。後にペリオは一部考えを変えたが、以前からこの問題をである」とした。後にペリオは一部考えを変えたが、以前からこの問題をだィーンが記す Pulad-aqa と同一人物プーラード・チンサーン(Pulad Chingsāng)であるとして、『元史』など史籍に散見する丞相幸羅(博羅)Chingsāng は元朝中央政府の左右丞相

である。吉野氏に謝し、以上のように訂正する。 とされ、かの地で没した、とも指摘する。前嶋説は定説となっているようとされ、かの地で没した、とも指摘する。前嶋説は定説となっているようとされ、かの地で没した、とも指摘する。前嶋説は定説となっているようとされ、かの地で没した、とも指摘する。前嶋説は定説となっているようとされ、かの地で没した。